

令和3年度東北大学教育実習実施要項

1. 履修申込み資格

令和3年4月に在学する学部4年次、大学院学生及び科目等履修生で、教育職員免許法施行規則第6条に定める教職に関する科目のうち、第二欄、第三欄及び第四欄に掲げる科目の単位を修得した者（修得見込みの者を含む）。ただし、平成31年4月1日以降、新たに大学院に入学した者及び科目等履修生については、平成31年4月1日から施行された教育職員免許法（新法）により新たに修得しなければならない「特別の支援を必要とする生徒に対する理解（1単位）」及び「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法（2単位）」を、令和2年度に履修することを条件に「教育実習」の履修申込みを認める。なお、科目等履修生については、本学出身者で、実習校の内諾を得ている者に限り履修申込みを認める。

2. 教員免許状及び実施学校・期間

取得する免許状	実施学校	期間
中学校教諭免許状	出身中学校・高等学校	5月中旬～10月下旬のうちの <u>3週間</u> (出身校の定めるところによる)
	仙台市立及び 周辺市町村立の協力中学校	前期：5月中旬～6月中旬のうちの <u>3週間</u> (市教委、実習校の定める日程) 後期：10月中旬～11月中旬のうちの <u>3週間</u> (市教委、実習校の定める日程)
高等学校教諭免許状	出身高等学校・中学校	5月中旬～10月下旬のうちの2週間（又は3週間） (出身校の定めるところによる)
	上記出身校以外の 仙台市内協力高等学校 (大学への受入枠があった場合)	5月下旬～7月上旬のうちの2週間（又は3週間） (高等学校によっては変更することがある)
	仙台市立及び 周辺市町村立の協力中学校	前期：5月中旬～6月中旬のうちの3週間 (市教委、実習校の定める日程) 後期：10月中旬～11月中旬のうちの3週間 (市教委、実習校の定める日程)

※ 「教職実践演習」（8セメスター）が必修のため、原則として「教職実践演習」履修前（7セメスター）に教育実習を終えるように計画を立てること。

3. 授与単位

教育実習（3週間）：5単位 / 教育実習（2週間）：3単位

4. 成績評価方法

次を総合して評価する。

- (1) 『事前指導の出席（欠席者は実習に参加できない）』
- (2) 『実習校からの成績評価票に基づく成績』（70%）
- (3) 『実習終了後の教育実習レポート（研究報告書）成績』（30%）
- (4) 『実習期間中の出欠席（遅刻・早退）状況』（欠席、遅刻は減点）

5. 履修申込み方法

所定の申込み用紙（別紙1参照）を、**令和2年10月1日（木）**までに所属学部・研究科の教務係へ申し込むこと。

«締切は厳守すること。出身校の内諾書等の提出が遅くなる場合は、それ以外の書類を期限までに提出すること»

6. 教育実習レポート（研究報告書）の提出期限

教育実習終了後**1週間以内**に所属学部・研究科の教務係へ提出すること。

7. **重 要 留意事項（以下を必ず読んでから申し込みをすること）**

- (1) 教育実習は、教職課程における学習の総まとめとなるものである。次年度の履修計画や、自身の進路を十分に検討したうえ、教員免許状取得（教職）を真に目指している学生のみが申し込むこと。
- (2) 教育実習を履修するにあたっては、教職に関する科目のうち、「教職実践演習」を除く科目をすべて修得しておく必要がある。ただし、平成31年4月1日以降、新たに大学院に入学した者及び科目等履修生については、平成31年4月1日から施行された教育職員免許法（新法）により新たに修得しなければならない「特別の支援を必要とする生徒に対する理解（1単位）」及び「総合的な学習の時間及び特別活動の指導法（2単位）」を、令和2年度に履修することを条件に「教育実習」の履修申込みを認める。なお、「教職実践演習」（8セメスター／必修）は要件を満たさない場合には履修することができないため、教育実習を履修した学生であっても、教員免許状を取得できない可能性がある。教育実習履修にあたっても各自履修状況を十分に確認して申し込むこと。
- (3) 教育実習に関することは、すべて所属学部・研究科の教務係で周知・指示するので留意すること。
- (4) 中学校教諭免許状と高等学校教諭免許状の両方を取得しようとする者は、上記の履修区分「中学校教諭の免許状」に従い、中学校あるいは高等学校で3週間の教育実習を行うこと。（3週間実習で5単位の修得が可能。）
- (5) 仙台市立中学校出身者は、従来から協力校扱いとして配属を行っているので、出身校として申し込むのではなく、「協力中学校」として申し込むこと。（受入内諾書提出不要）
仙台市立協力中学校を希望する者は、実習校種、実習期間及び担当科目については、受入学校の事情により、必ずしも希望どおりになるとは限らないので、あらかじめ承知すること。
- (6) 仙台市内協力高等学校については、例年受入枠がごく少数で、ほとんどの学生が協力中学校（3週間）へ配属されることになるので、高等学校での実習を希望する者は「出身校」で行えるよう各自が手続きすること。
- (7) 申し込み後の実習辞退は、関係者及び受け入れ校に対し多大な迷惑を及ぼすので、責任ある申し込みを行うこと（実習期間中に就職活動や卒業研究がある等の理由による辞退は認めない）。特に、希望実習期間の選定にあたっては、学部の授業日程や大学院入学試験などの時期を十分考慮すること。
- (8) **令和2年11月14日（土）および令和2年11月28日（土）**
の午後に事前指導を行うので、必ず受講すること。
(詳細は決定次第あらためて掲示する。どちらか1回のみの参加でよい。)
なお、**事前指導を受講しなかった者は、教育実習の履修を放棄したものとして、教育実習への参加は一切認めない。（欠席理由は一切考慮しない。）**
- (9) 令和3年1月に履修届を提出すること。（詳細は決定次第あらためて掲示する。）
なお、「教育実習履修届」を提出しない者については、実習校へ実施依頼を送付しないで留意すること。
- (10) 実習中の万が一の事故に備えて、**学生教育研究賠償責任保険（学研賠）へ必ず加入すること。**（学研賠へ加入するためには、学生教育研究災害障害保険（学研災）へ加入していることが必要。申込方法は各学部・研究科教務係へ問い合わせること。）**令和2年度中に「介護等の体験」に参加する学生は、介護等の体験期間中も含めて、2年間の保険加入を行うこと。**
- (11) 麻疹（はしか）に罹患したことのない学生は、実習開始前までに各医療機関で抗体検査やワクチン接種を受けるなどして、実習期間中に感染しない（させない）よう、各自予防策を講じること。
(事前指導の際にあらためて指示する。)
- (12) 出身校で実習を行う学生のうち、事務手続き上、大学を通して申込みが必要な場合には、速やかに各学部・研究科教務係へその旨を伝えたりで、手続きを取ってもらうよう依頼すること。（実習校等が定める様式等がある場合、それらも持参すること。）
- (13) **教育実習を行うにあたっては、原則として、欠席・遅刻・早退（以下、欠席等）は認められない。**
急病等のやむを得ない理由により欠席等する場合には、実習校及び大学へ連絡すること。なお、欠席等については、理由を問わず、減点の対象となる。就職活動・公務員試験・卒業研究発表会等の日程を予め確認し、教育という重い責任のある場に臨むことを十分に考慮のうえ、申し込みを行うこと。

1. 提出書類

【協力校での実習希望者】

①	令和 3 年度教育実習履修申込票
②	教育実習生記録（原本）
③	教育実習生記録（コピー）

【出身校での実習希望者】…下記 2 に留意すること。

①	令和 3 年度教育実習履修申込票
②	教育実習生記録（原本）
③	教育実習生記録（コピー）
④	教育実習受入内諾書

- ※ 実習教科は 1 科目（教科）とする。正確に記入すること。
- ※ 提出書類の記載内容に変更が生じた場合には、速やかに所属学部・研究科教務係へ申し出ること。
- ※ 「教育実習生記録」は、実習校へ送付するので、記入漏れや不適切な記入がないよう、留意すること。
また、実習校から実習生へ直接連絡が入ることもあるので、確実な連絡先（携帯電話番号等）を併記すること。
- ※ 「受入内諾書」については、本学の様式によらなくてもよい。実習校から発行された内諾書がある場合は、それをもって代えることができる。

2. 出身校での教育実習について

出身校での教育実習を希望する者は、事前に出身校から内諾を得ておく必要があるので、以下に留意して各自手続きを進めておくこと。

なお、出身校によっては早い時期に申込（予約受付）を締め切るところもあるので、出身校の内諾は夏季休業期間を待たずに至急手続きを進めること。

- ① 高等学校での教育実習は、ほとんどの学校で実習期間が前期（5～6 月）となっており、実習教科が指定されていることが多いので、事前に出身校へ実習期間及び実習教科等を確認のうえ、受入を依頼すること。
- ② 事務手続き上、大学を通して申込みが必要な場合には、速やかに各学部・研究科教務係へその旨伝えたりとてもらうよう依頼すること。（実習校が定める様式・要項がある場合、それらも持参すること。）
- ③ 仙台市立の中学校は、従来から本学で協力校として配属を行っているので、出身校として選ぶことは認めない。（受入内諾書提出不要）

3. その他

例年、協力高等学校へ配属される学生はごく少数で、ほとんどの学生が協力中学校（3 週間）へ配属されることになるので、高等学校での実習を希望する場合は、「出身校」で行えるよう各自手続きをとること。

令和3年度教育実習履修申込票 (①協力校 ②出身校)

学 部	学 部	学科(専攻)	年		
大 学 院	研究科	専攻	前期・後期	課程	年
学籍番号	ふりがな				
	氏 名	男・女			
	生年月日	年	月	日	
住 所	〒				
連 絡 先	自宅電話				
	携帯電話				
	メールアドレス				
修得単位	<input type="checkbox"/> 5単位 (3週間)	<input type="checkbox"/> 3単位 (2週間)			
実習教科(科目)	()				
取得予定免許状	<input type="checkbox"/> 中学校教諭一種(教科 :)				
	<input type="checkbox"/> 中学校教諭専修(教科 :)				
	<input type="checkbox"/> 高等学校教諭一種(教科 :)				
	<input type="checkbox"/> 高等学校教諭専修(教科 :)				
	<input type="checkbox"/> その他()				
教員採用試験受験予定地	都・道・府・県				

①協力校希望者記入欄

希望実習学校	<input type="checkbox"/> 中学校(前期)	<input type="checkbox"/> 中学校(後期)
	<input type="checkbox"/> 高等学校 → ※【第2希望】 <input type="checkbox"/> 中学校(前期) <input type="checkbox"/> 中学校(後期)	

※ 協力高等学校での受入人数枠は少数となっているので、協力中学校（3週間）での第2希望についても記入すること。

②出身校希望者記入欄

実習校名	立	学校 ()	都・道・府・県
所在地等	〒	TEL	
実習期間	令和3年 月 日	～	令和3年 月 日 (週間)
実習中の居所・連絡先			

◎学生教育研究賠償責任保険(略称「学研賠」)への加入状況
(保険期間が教育実習終了時までのもの)

加入している 加入していない

※ 加入していない者は、実習開始前までに必ず加入すること。

教 育 実 習 生 記 錄

大学名：東北大学

学部 研究科	学科 専攻	ふりがな 氏名 年 月 日 生 男・女	学籍番号
実習中の居所	住所 □□□-□□□□		
	電話		
家族連絡先	住所 □□□-□□□□		
	電話		
氏名	(続柄)		
出身学校	小学校	中学校	高等学校
取得予定の免許状	・ 小学校 種 ・ 高等学校 種 ()	・ 中学校 種 () ・ 種	
得意とする科目		趣味・特技	
課外活動 (所属サークル、ボランティア活動等)	中学校 高校 大学		
大学における研究活動	ゼミナール・卒論テーマ等		
健康状況			
実習上配慮してほしい事項等			
行動特性 (○で囲む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明朗、活発、発散的 ・ 気さくで話し上手 ・ 広く発展的思考 ・ 柔軟で庶民的 ・ 多彩な趣味をもつ ・ 温和、慎重、集中的 ・ 思いやりがあつて聞き上手 ・ 深い洞察的思考 ・ 温厚で奉仕的 ・ 一つのこと熱中する 		
性格	長所： 短所：		
教育実習に対する抱負			

【教育実習履修申込票】および【教育実習生記録】の記入について

【教育実習履修申込票】

1. 実習教科（科目）については、以下の区分により 1 教科（科目）を記入すること。
記入誤りのないように注意すること。

校種	教科	科目
中学校	国語	記入不要
	社会	
	数学	
	英語	
	理科	
高等学校	国語	現代国語、古典
	地理歴史	世界史、日本史、地理
	公民	政治・経済、倫理、現代社会
	数学	記入不要
	英語	記入不要
	商業	記入不要
	理科	物理、生物、化学、地学
	工業	機械、電気、化学、土木、建築

2. 実習期間について

未定の場合は、予定期間を記入、もしくは「未定」と記入し、確定次第、所属学部・研究科教務係へ届け出ること。

3. 学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）への加入状況について

実習期間終了までの保険加入の有無について記入すること。加入していない者は教育実習開始前までに必ず加入すること。なお、中学校免許に必要な「介護等体験（3年次）」へ参加する者は介護等体験参加申込時までの加入が必要である。

【教育実習生記録】

1. 実習生記録は、教育実習校へ送付し、実習校の校長や担当教諭等が目にするものなので丁寧に記載すること。担当教諭から連絡する場合もあるので携帯電話の番号も必ず記載すること。
2. 記載漏れが無いよう注意するとともに、不適切な表現がないようにすること。「教育実習に対する抱負」についても、1～2行の簡単な文章ではなく枠内を十分に埋める程度の文章を記載すること。
3. 「実習上配慮してほしい事項等」には、持病を抱えている者・食物アレルギーがある者等、実習期間中に実習校へ事前に依頼すべき事がある場合のみ記載すること。ここで、企業面接等の日程調整依頼は出来ない。

出身校での教育実習受入内諾申請についての留意事項

次年度に教育実習を履修しようとする者で、出身校での実習を希望する者は、下記事項に留意のうえ、訪問・電話・手紙・書類等によって直接出身校に受入可否の問い合わせを行い、所定用紙「教育実習受入内諾書」により内諾を得ておくこと。

なお、「教育実習受入内諾書」は、教育実習申込時に他の関係書類と併せて所属学部・研究科教務係へ提出すること。実習校あるいは教育委員会の定めにより、事務手続き上大学を通しての申請を必要とする場合は、所属学部・研究科教務係へ出向いて手続きを依頼すること。

また、学校によっては、多くの出身者が内諾を得るために夏季休業期間中に母校へ出向くため、受入可能数を超えてしまう場合があるので、できるだけ早い機会に内諾を得ておくこと。

記

1. 別紙「教育実習受入内諾願」及び「教育実習受入内諾書」に必要事項を記入のうえ出身校に持参（送付）し、「教育実習受入内諾書」を作成してもらうこと。（返信用封筒・切手等は各自必ず準備すること。）
2. 内諾の時点で実習期間が確定していない場合は予定期間を記入してもらい、後日、実習期間の確認を行うとともに、所属学部・研究科教務係へ届け出ること。
3. 大学院入学試験受験予定の者及び実験・演習等のために教育実習に不都合な期間のある者は、その期間を把握し、都合の良い期間に実習をさせてもらえるかどうかを確認してから内諾を得ること。
4. 実習校によっては、教育委員会を経由して申請したり、実習費を徴収したり、健康診断書を提出させたりすることがあるので、できるだけ早い機会に実習を希望する学校に連絡し、確認しておくこと。
5. 内諾を得た後で無断放棄しないこと。やむを得ず取り止める場合には、各自責任を持って当該学校へ速やかに連絡するとともに、所属学部・研究科教務係へ直ちに届け出ること。
6. 本学では、実習校または教育委員会等から要請があった場合、実習謝金（経費）として1人あたり、3週間の教育実習については9,000円を、2週間の教育実習については6,000円を実習終了後に大学から支払うことになっているが、実習校または教育委員会等において実習謝金（経費）の金額を設定しているところもある。実習校から支払い等について連絡があった場合は、所属学部・研究科教務係へ問い合わせること。

(学生→出身校)

教 育 実 習 受 入 内 諾 願

学校長 殿

令 和 年 月 日

学部	学科	年
東北大学	研究科	専攻
科目等履修生		
実習希望教科	(週間)	
フリガナ		
学生氏名		
住所・連絡先		

私は、東北大学に在学し、教育職員免許状取得のため関係科目を履修中ですが、その必要単位のうち教育実習の履修については、出身校を実習校に選ぶことを認められております。

つきましては、令和3年5月～10月の貴校の御都合の良い3週間（高等学校普通免許状のみ取得者については2週間）で、私の教育実習を貴校でお引き受けいただければ幸いと存じますので、何卒よろしくお取り計らいのうえ、別紙にて御内諾くださいますようお願い申し上げます。

なお、御内諾を得ることができましたならば、後日（令和3年4月中）、東北大学から貴校へ正式に実習実施依頼を差し上げますことを申し添えます。

学生氏名 印

本学教育実習の事務連絡先
〒980-8576
仙台市青葉区川内27-1
東北大学教育学部教務係
TEL 022-795-6105
FAX 022-795-6110

教育実習受入内諾書

	学部	学科	年
東北大学	研究科	専攻	年
科目等履修生			
学生氏名			

貴君を本校において、_____教科の教育実習生として指導することを内諾します。

なお、その期間は令和3年 月 日～令和3年 月 日の
週間を適当とします。

令和2年 月 日

学校名

校長氏名

職印

所在地・連絡先

実習謝金の金額指定がある場合 → 1週あたり 円

※ 貴校以外に、大学から教育委員会への承認手続等が必要な場合には、
以下へご記入願います。

①教育委員会の所在地・連絡先

②承認手続の時期・方法等